

発行にあたって

本資料集は、本学機関誌としての『法学新報』から中央大学関係記事を抜粋・編集したもので、このシリーズの六冊目になります。本集では、一九一九（大正八）年四月刊行の第二九巻第四号から一九二一年三月刊行の第三一巻第三号までを対象とし、九七件の記事を採録しました。

この時期の最大の出来事は、一九二〇年四月に本学が大学令による認可を受け、新しい大学としてスタートしたことでしょう。一九一八年十二月公布、翌年四月施行の大学令は、従来の専門学校令に基づく私立大学を、名実ともに大学として認めるものでした。

大学令の公布とともに、以前からあった学員からの大学昇格への声が高まりましたが、実際に昇格を目指すことになること、大学の経営基盤を財団法人としなければならず、また供託金を準備することが大きな課題となりました。法学部・経済学部・商学部三学部の設立を目指すことになった本学では、供託金の額は七〇万円でした。そのため従前の創立三十年記念維持基金と合せて新たな基金募集を発表し、岡野敬次郎学長みずから先頭に立ち学員に訴えました。基金募集には多くの学員や教職員が協力しましたが、収録資料から具体的な様子を知ることができます。その結果、法・経済・商三学部、大学院、大学予科一部・二部からなる中央大学が認可されることになりました。

この時期の本学は、毎年定員が満員となり学生募集を途中で停止するなど人気も高かったようです。一方で、英吉利法律学校創設以来継続し本学の特徴の一つであった在外員（校外生）制度や、一九〇五年に創設され好評であった中央高等予備校は廃止となりました。

当時はまた学生のスポーツや文化活動が活潑になっていく時期でもあります。校歌を募集し、「五千の学徒」と称せられる最初の校歌も制定されました。新時代への躍動のようなものを感じていただければ幸いです。

二〇〇九年十二月

中央大学史料委員会専門委員会主査

本 間 修 平